

沼津市新中間処理施設整備基本構想に対する
提言書（案）

平成 26 年 1 月

沼津市新中間処理施設整備基本構想検討委員会

現在、地球温暖化防止をはじめとした環境負荷の低減や資源循環型のまちづくりに向けた取り組みが社会全体に求められており、ごみの発生抑制及び再使用、再生利用の推進や廃棄物発電によるエネルギーの効率的利用等が、ごみ処理の分野における課題となっています。

このような中、沼津市においてもこれらの社会的要請に応えるとともに、将来にわたり安定的かつ効率的であり、更に災害時においても市民生活に影響が生じない強靱なごみ処理体制を構築することが重要であると考えます。

本検討委員会では、新中間処理施設整備基本構想策定に向け、市から提示された課題や施設整備のあり方に対し、検討を重ねてまいりましたので、その内容を以下のとおり提言いたします。

1. ごみ処理の現状と将来予測

- ごみ量の見込みやそれに基づく処理施設の規模については妥当であると考えられるが、更にごみの発生抑制や減量に向けた取り組みを進められたい。
- 大規模災害の発生に備え、災害により生じる廃棄物の量の見込みを把握するとともに、今後国等の施策や動向が具体化された際には速やかに市の対応を検討できる体制を整えられたい。
- 現状のごみ質に関する課題として、ごみ質が均一でないと推測されることから、市民による水切りの徹底に向けた啓発等を徹底されたい。
- 効率的な熱エネルギー回収に向け、ピット面積の確保やクレーンの自動制御等、施設でのごみ質の安定化のための方策を講じられたい。

2. ごみ処理方式

- ごみの焼却方式については、長い歴史があり技術的に成熟しているため安定稼働が期待できる面や費用面で有利であると考えられることから、ストーカ式焼却炉を基本として検討されたい。
- リサイクルについては、現在の分別及び処理を継続する中で、更に効率的かつ経済的であり、市民負担の軽減につながる新たな機械選別等の導入を検討されたい。

3. ごみ処理システム

- 現在、民間業者への委託により処理している「埋め立てごみ 熱源利用プラスチックごみ (③類)」については、新たな焼却技術の導入により十分な環境対策を講じた上で、熱エネルギーの回収量増加を目指し、新施設における焼却対象に加えられたい。

4. エネルギー利活用

- 新施設においては発電設備を備えるとともに、それ以外の各種設備についても熱回

収効率を高めるための方策を講じることにより、焼却により生じる熱エネルギーの効率的かつ経済的な活用を図られたい。

- 発電以外の余熱利用については、市民のニーズや民間施設の動向、他自治体の先進事例等を十分に検討し、広く市民に利用され、地域活性化に資するあり方を検討されたい。
- 水冷復水器、従来利用されていなかった低温の熱源を用いたバイナリー発電、太陽光及び太陽熱の利用等の導入を検討するとともに、施設自体の省エネルギー化を図ることによって、総合的なエネルギー利活用を検討されたい。

5. 公害対策

- 新たな環境技術の導入により、法規制値以上の公害防止基準を設け、現在よりもさらに市民の安心と安全を確保するよう検討されたい。

6. 事業方式

- 民間の力を活用する事業方式を採用する場合においても、リスク分担をはじめとした事業範囲の設定を適切に行い、モニタリング機能を確立し、安心、安全の確保に対する市の責務を明確にされたい。
- 施設建設から運転管理、維持補修を含め、トータルでの事業費縮減を図られたい。

7. 災害対策

- 東海地震をはじめとする大規模災害が発生した場合においてもごみ処理機能が確保できるよう施設の耐震性を確保するとともに、被災時における広域でのごみ処理等についても、国の施策等の動向を把握していくよう努められたい。
- 施設としての耐震性や発電能力等を生かし、被災時に周辺住民等の拠り所となるよう、防災拠点としてのあり方を検討されたい。

8. 環境拠点

- ごみ処理のみの機能にとどまらず、環境学習やコミュニティ活動の拠点となるような施設の整備について検討されたい。
- 施設周辺に対する配慮や住民の意見を十分に取り入れ、市民に広く利用される開かれた施設としてのあり方を検討し、迷惑施設というイメージからの脱却を図られたい。

以 上